

千葉市告示第226号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年3月23日

千葉市長 神谷俊一

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称 柏井北自治会
- (2) 事務所 千葉市花見川区柏井1-4-30
- (3) 代表者の氏名及び住所
坂本 圭輔
千葉市花見川区柏井1-4-30

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者の氏名
「前川 弘幸」を「坂本 圭輔」に改める。
- (2) 代表者の住所
「千葉市花見川区柏井1-15-2」を「千葉市花見川区柏井1-4-30」に改める。